

2019年 ゴールデンウィーク期間中における当院診療について

4月30日(火曜日)及び5月2日(木曜日)の2日間は、「国民の休日」ですが、当院は通常の業務を行います。

27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
休診	休診	休診	通常診察	休診	通常診察	休診	休診	休診	休診	通常診察